

# 西益津地区交流センター 利用案内

## 【開館時間及び休館日】

- ・開館時間 8:30～21:30
- ・休館日 毎週月曜日、第3日曜日、国民の祝日、年末年始

## 【貸館業務】

- ・時間 9:00～21:00(休館日を除く)

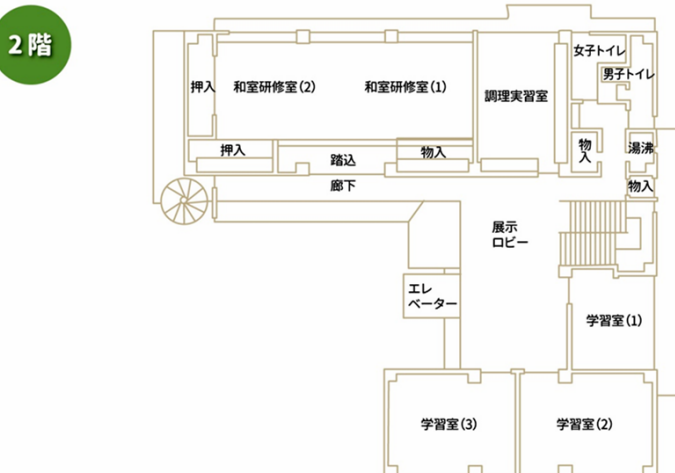
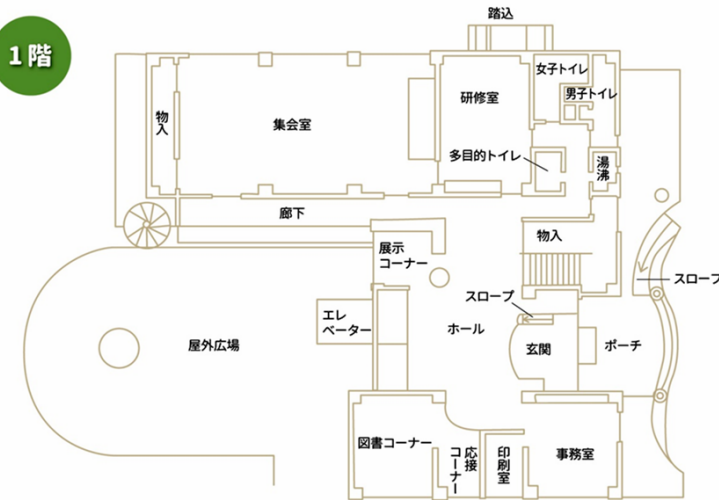
※申請書の受付は、使用日の属する月前2か月から行います。  
 ただし、商業宣伝若しくは営業又はその類似行為を目的として使用する場合は、  
 使用日の属する月前1か月から行います。  
 (使用日が属する月前2か月とは、使用日が4月中の場合は2月からの申請が可能)

- ※使用料は申し込み時に納めて下さい。使用許可書を発行します。
- ※利用当日は許可書を持参の上、受付に提示して下さい。
- ※会場使用に伴い発生したゴミはお持ち帰り下さい。
- ※利用日や、部屋の変更をする場合は、新たに使用の申し込みと使用料の納付が必要です。  
 (納入済みの使用料はお返しできないことがあります)

## ..... 交 流 セ ン タ ー 使 用 料 .....

区分	午前	午後	夜間	午前～午後	午前～夜間	終日
時間帯	9:00～12:00	13:00～17:00	18:00～21:00	9:00～17:00	13:00～21:00	9:00～21:00
集会室 調理実習室	840円	940円	1,580円	1,580円	2,320円	3,170円
学習室 研修室・和室	310円	420円	630円	630円	1,050円	1,260円

- ①公益のための利用や登録団体が利用する場合などは、使用料の全部または一部が減額されます。
- ②商業宣伝若しくは営業等に使用する場合は、上記金額の2倍になります。
- ③藤枝市外の事業所並びに藤枝市外に在住の方が使用する場合は、上記金額の1.5倍になります。  
 (②により加算した金額を含む)
- ④差引使用料に10円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てます。



- ※各部屋の使用時間には、準備及び使用後の原状回復までの時間を含みます。
- ※各部屋の設備器具については、窓口までお問合せください。